

令和4年5月19日
政策部企画チーム 担当者 松村
内線 1463 直通 0952-25-7360
E-mail: kikakuteam@pref.saga.lg.jp

観光列車「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO×SAGA」が運行されます

県と西日本鉄道株式会社は、連携事業の一環として、筑後佐賀の魅力を全国に発信することを目的に、この度、地域を味わう旅列車「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO×SAGA」を下記のとおり運行します。

運行に先立ち、6月2日（木曜日）に、メディアプロモーションを行いますので、是非お越しください。

記

1 「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO×SAGA」企画概要

(1) 運行 夏・秋・冬の特別コース（いずれもランチの提供）

夏：7月8日（金曜日）、9日（土曜日）、10日（日曜日）

秋：9月30日（金曜日）、10月1日（土曜日）、2日（日曜日）

冬：12月16日（金曜日）、17日（土曜日）、18日（日曜日）

(2) 内容

- ・気鋭のシェフによる筑後佐賀エリアの食材を使った贅沢ランチ（夏メニューは、フレンチの福山剛シェフが監修。7/8、7/9は福山シェフが列車に乗り込みます。）
- ・器にもこだわり、モダンな有田焼の魅力を紹介
- ・下車後は、貸切バスで筑後佐賀・周遊ツアーも満喫（オプション）

(3) 夏メニュー 01 イチジク・フォアグラ 02 真鯛・メロン 03 博多和牛・玉ねぎ
04 竹崎カニ・レモン 05 九州チーズケーキ

(4) 料金 11,990円（税込）

※人気陶芸家・鹿児島睦さんのオリジナル有田焼豆皿プレゼント付き

※専用サイト (<https://www.railkitchen.jp/>) で本日11時より販売開始



- (5) 周遊ツアー 筑後佐賀エリアの各スポットを貸切バスで周遊する満喫ツアー
日帰りコース、宿泊コースをお選びいただけます。
※西鉄旅行 (<http://www.nishitetsutrail.jp/>)

2 メディアプロモーション

- (1) 開催日 令和4年6月2日(木曜日)
※当日は、山口知事を始め観光関係者等による試乗会を開催します。
取材は、試乗会(11時51分-13時52分)前後の時間帯で対応します。
列車への乗車はできませんので御了承ください。
- (2) 内容 (第1部) 西鉄福岡(天神)駅にて
11時00分～取材受付(同駅改札前)
11時00分～45分
・出発するまでの列車内外の撮影
・なお、専用列車は11時33分にホームに入線予定。
11時51分 列車出発
(第2部) 西鉄柳川駅にて
13時52分 列車到着
14時00分～14時10分
・山口知事他関係者、一般参加者へのインタビュー
・監修者・福山シェフへのインタビュー
- (3) 申し込み 当日の取材を希望される方は、必要事項を記入のうえ、5月27日
(金曜日)までにメールにて事前の申込みをお願いします。
・記載事項 所属名・お名前・取材希望の時間帯(1部・2部)
・申込先 企画チーム (kikakuteam@pref.saga.lg.jp)
- (4) その他 当日の列車内の写真・動画を提供します。試乗会終了後、県ホームページに掲載しますので、ご希望の方は県ホームページからご覧ください。
掲載先 URL : https://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji00385901/index.html

《参考》

○ 監修シェフについて

福山 剛 (Takeshi Fukuyama)

1971年福岡県生まれ。1989年フランス料理店「イル・ド・フランス」で研鑽を重ね、その後、1995年からワインレストラン「マーキュリーカフェ」でシェフを務める。2002年、西中洲に「La Maison de la Nature Goh」を開店。2016年、九州で初めて「アジアベストレストラン50」にランクインし、2018年より2022年まで5年連続で選出。「ミシュランガイド福岡2019」では1つ星を獲得、地方都市から食文化を発信するとともに国内外のトップシェフとも積極的に交流するなど長年多くの人を魅了し続けている。

○ 西鉄グループと佐賀県の連携について

H28.10.19 佐賀県と西日本鉄道株式会社との包括的連携協定締結

(目的) 佐賀県と西日本鉄道株式会社及びそのグループ企業が相互に連携、協力して佐賀県における地方創生を推進するとともに県民サービスの充実・向上を図る。

(連携項目)

- (1) 地域経済の活性化に関する事項
- (2) 農業の活性化に関する事項
- (3) 観光振興、国際交流に関する事項
- (4) 子育て支援及び青少年の育成に関する事項
- (5) 高齢者・障害者の生活、社会活動の支援に関する事項
- (6) 公共交通の利用促進に関する事項
- (7) ICカードの活用に関する事項
- (8) その他、前条の目的を達成するために両者が必要と認める事項